

東海第二原発の “再稼働工事”をやめて下さい!

再稼働工事
ゆるせない!

日本原子力発電(株)取締役社長 村松 衛 様
東京電力ホールディングス(株)
代表執行役社長 小早川 智明 様

老朽原発
うごかすな!

首都圏のただ一つの原発が、茨城県の『東海第二原発』です。周辺の市民による、「原発を止めることを求めた」裁判が行われてきましたが、今年の3月18日に『原発を動かしてはいけない』という判決が水戸地方裁判所から出ました。理由は、周りに住んでいる人たちの「原発事故避難計画」ができていないということです。国の規則では原発から30kmの範囲は「原発事故避難計画」を作らなければならないのです。東海第二原発の30kmの範囲には14市町村の合わせて約94万人が住んでいるのですが、「原発事故避難計画」ができていないのは5つの市町村だけなのです。それでも、原発を持っている『日本原子力発電(日本原電)』は、来年の12月に原発の運転を始めると言って、今も工事を続けています。

また、この工事を続けさせるために、その資金を日本原電に出しているのは、2011年3月11日、福島第一原発事故を起こした東京電力なのです。東京電力は事故後10年以上経つ今も、福島で事故で被害を受けた人たちへの賠償責任を十分に果たしていません。その東京電力がこの再稼働工事の資金援助をしているのです。

そして94万人もの人たち全員が、放射能から逃げるために、安全に避難ができる計画を作るのは、どう考えても無理です。しかもこの工事の費用は、全て電気代からお金が使われているのです。今すぐ全ての工事を止めてください。

私たちは日本原電と東京電力に、以下の要請を致します



・日本原電は、『水戸地裁判決』を真摯に受け止めて、『広域避難計画』も不十分な状況での再稼働工事はやめてください。

・東京電力は、再稼働工事への資金援助をやめてください。



氏名	住所(「同上」や「〃」で省略しないで下さい)

第1次集約日:2021年10月31日(日) 第2次集約日:2022年2月28日(月)

署名実施団体:東海第二原発いらない!首都圏ネットワーク

東海第二原発いらない!首都圏ネットワーク
〒302-0109 茨城県守谷市本町281
(常総生協気付)
Tel:0297-48-4911 Fax:0297-45-6675

取り扱い団体
なのはな生活協同組合